准看護師のクリニカルラダー　　患者；患者・利用者とする

レベル		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
レベル毎の定義		看護師の指示のもと基本的な看護手順に従い助言を得て看護を実践する	看護師が作成した看護計画に基づき看護師の指示のもと自立して看護を実践する	看護師の指示のもと、ケアの受け手に合う個別的な看護を実践する
ニーズをとらえる力	レベル毎の目標	助言を得てケアの受け手や状況（場）のニーズをとらえる	ケアの受け手や状況（場）のニーズを自らとらえる	ケアの受け手や状況（場）の特性をふまえたニーズをとらえる
	行動目標	□ケアの受け手を理解するために必要な情報収集ができる	□自立して、ケアの受け手を理解するために必要な情報収集ができる	□個別性を踏まえて、ケアの受け手に必要な情報収集ができる
	実践例	■助言を受けながら、診療録上の情報を確認し、患者の訴えや観察をもとに必要な情報収集ができる。 ■助言を受けながら患者の状態に合わせてバイタルサイン等の観察をし、観察したことを看護師に報告できる。 ■助言を受けながら、自傷、自殺、他害、転倒、誤嚥、意識障害など、自分自身や他者に対して安全が保てない状況や緊急性のある状態を発見した場合看護師に報告できる。	■自立して、診療録上の情報を確認し、患者の訴えや観察をもとに必要な情報収集ができる。 ■自立して、患者の状態に合わせてバイタルサイン等の観察をし、観察したことを看護師に報告できる。 ■自立して、自傷、自殺、他害、転倒、誤嚥、意識障害など、自分自身や他者に対して安全が保てない状況や緊急性のある状態を発見した場合看護師に報告できる。 ■助言を受けながら、患者のストレングスについて理解することができる。 ■患者に対する自分の感情反応に気づくことができ、相談できる。	■診療録など決められた枠組みに沿った情報収集だけでなく個別性を踏まえ、多職種からの情報も得て、患者にとって必要な情報収集ができる。 ■情報収集をもとに意図的なコミュニケーションを図ることができる。 ■患者の状態に合わせて標準的な観察項目に関する観察ができる。 ■患者のストレングスについて理解できる。 ■患者に対する自分の感情反応に気づくことができ、助言を得ながら適切に対処できる。
ケアする力	レベル毎の目標	助言を得ながら、安全な看護を実践する	ケアの受け手や状況（場）に応じた看護を実践する	ケアの受け手や状況（場）の特性をふまえた看護を実践する
	行動目標	□助言を得ながら立案された看護計画について理解できる □指導を受けながら看護手順に沿ったケアが実施できる □指導を受けながら、ケアの受け手に基本的援助ができる	□立案された看護計画に基づきケアを実践できる □自立して、看護手順に沿ったケアが実施できる □自立して、ケアの受け手に基本的援助ができる	□立案された看護計画に基づきケアの受け手の個別性に合わせて、適切なケアを実践できる □ケアの受け手の顕在的・潜在的ニーズを察知しケアの方法について提案できる
	実践例	■指導を受けながら、患者に対して手順に沿ったケアを実施する。実施するケアについて十分説明し、患者の理解が得られるようにする。 ■患者に対して基本的生活行動の援助を行う。重症患者や医療依存度の高い患者については、指導を受けて実践する。 ■急変時には、対応の場にいて、指示を受けながらメモをとる、バイタルサインを確認するなど、実践できる。 ■指導を受けながら、行動制限に関する指示を理解し、安全と人権への配慮を考えて行動制限を実施できるよう物品・環境を整える事ができる。 ■精神科病院で起こりやすい事故について知ることができる。 ■危険な状況においては、危険を察知し、身を守り報告できる ■デイケア、作業療法、訪問看護等に参加し、それぞれの特徴や意味について理解できる。	■自立して、患者に対して手順に沿ったケアを実施する。実施するケアについて十分説明し、患者の理解が得られるようにする。 ■患者に対しケアを実践する際に必要な情報を得て、看護を実践する。 ■患者に対して指導をする場合、立案された看護計画に基づいて説明することができる。 ■患者に合わせたコミュニケーション技術を選択し、使うことができる。 ■行動制限を受ける患者に対し、安全な環境の提供・必要なケアを実施できる。 ■急変時に、指示されたケアを責任もって実践できる。 ■危険な状況下で応援を呼ぶことができる。	■患者の個別性に合わせ優先順位を考え、安全・安楽にケアができる。 ■患者に対して指導する場合、立案された看護計に基づいて患者の生活習慣や価値観、希望などを考慮して説明することができる。 ■その人らしい生活を大切に尊厳をもって対応することができる。 ■行動制限最小化について考えることができる。

准看護師のクリニカルラダー

患者；患者・利用者とする

レベル		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
レベル毎の定義		看護師の指示のもと基本的な看護手順に従い助言を得て看護を実践する	看護師が作成した看護計画に基づき看護師の指示のもと自立して看護を実践する	看護師の指示のもと、ケアの受け手に合う個別的な看護を実践する
協働する力	レベル毎の目標	助言を得て報告・連絡・相談ができる	報告・連絡・相談ができる	ケアの受け手やその関係者、多職種連携について考えることができる
	行動目標	□助言を受けながらケアの受け手を看護していくために必要な情報が何かを考え、その情報をチームメンバーへ報告・連絡・相談ができる □助言を受けながらチームの一員としての役割を理解できる	□ケアの受け手を看護していくために必要な情報が何かを考え、その情報をチームメンバーへ報告・連絡・相談ができる □関係者と密にコミュニケーションを取ることができる	□ケアの受け手の個別的なニーズに対応するために、その関係者へ報告・連絡・相談ができる □ケアの受け手とケアについて意見交換できる。 □積極的に多職種に働きかけ、協力を求めることの必要性が理解できる
	実践例	■看護チームの一員であることを意識し、日々の患者へのケアを看護師の指示のもと協働して行う。 ■自らのもつ情報は常に看護師に報告・連絡・相談ができる。 ■多職種（医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、作業療法士、精神保健福祉士、介護福祉士、放射線技師など）の役割を理解する。 ■チームカンファレンスに参加する必要性を理解できる。	■患者に関わる多職種の役割を理解することができる。 ■患者の訴えや受け止めている思いを看護師に報告・連絡・相談できる。 ■チームカンファレンスに参加している。	■患者の個別的ニーズに対応するため、関係者を理解した上で報告・連絡・相談ができる。 ■入院時から、退院後の生活について多職種と共に考えることができる。 ■協働する看護師に積極的に情報共有する。
意思決定を支える力	レベル毎の目標	助言を得てケアの受け手や周囲の人々の意向を知る	ケアの受け手や周囲の人々の意向を知る	ケアの受け手や周囲の人々の意向を知り必要な情報提供ができる
	行動目標	□助言を受けながらケアの受け手や周囲の人々の思いや考え、希望を知ることができる	□ケアの受け手や周囲の人々の思いや考え、希望を確認することができる □確認した思いや考え、希望をケアにつなげることができる	□ケアの受け手や周囲の人々の意向を知り情報を提供できる □ケアの受け手や周囲の人々の意向の違いが理解できる
	実践例	■助言を受けながら、患者や家族の思いや考え、希望を知る。 ■患者や家族の思いや考え、希望を看護師に伝えることができる。 ■行動制限中の患者に対しては助言を受けながら患者の不安や苦痛の程度を知り和らげる関わりができる。 ■アドボカシーの概念を知っている。	■患者や家族の思いや考え・受け止め方など、確認することができる。そして、本人の感じている生活のしづらさや不安を傾聴することができる。 ■患者や家族の思いや考え、希望をケアにつなげることができる。 ■行動制限中の患者に対しては患者の不安や苦痛の程度を知り和らげる関わりができる。 ■アドボカシーについて、理解することができる。	■患者や家族の意思決定に必要な情報を提供することができる。 ■自己決定した内容を支持し、患者や家族の思いを伝えることができる。 ■行動制限中の患者においては、人権に配慮して患者のニーズに応えられるようすることができる。 ■アドボケーターとして、自己決定できるよう支援することができる。

アドボカシー；権利と擁護

准看護師のクリニカルラダー　　患者；患者・利用者とする

レベル		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
レベル毎の定義		看護師の指示のもと基本的な看護手順に従い助言を得て看護を実践する	看護師が作成した看護計画に基づき看護師の指示のもと自立して看護を実践する	看護師の指示のもと、ケアの受け手に合う個別的な看護を実践する
関係性を構築する	レベル毎の目標	助言を受けながらケアの受け手との関係性を作ることができる	自立してケアの受け手との関係性を作ることができる	ケアの受け手に合わせて関係性を作ることができる
	行動目標	□助言を受けながらケアの受け手に関心を向け、ケアの受け手の視線や表情、雰囲気、態度から相手の思いを察知し、工夫しながら関係性をつくることができる。	□受容的、支持的な態度でかかわり、対象者から信頼してもらえる関係性をつくることができる。	□ケアの受け手に合わせて個別的なかかわりができる。
	実践例	■助言を受けながら普段の関わりの場面から患者のペースを尊重しかかわることができる。 ■患者の訴えを否定せずに聴き、患者の体験を理解しながらあるがままを受け入れることができる ■助言を受けながら看護職の倫理行動について理解し患者の権利を尊重した看護の必要性を理解できる。	■患者や家族に関心を持ち関わることができる。 ■倫理的視点を意識して看護実践できる。また、看護場面において、倫理的なジレンマに気づき、相談できる。	■患者や家族のできていることや、わずかな変化に気づくことができる。 ■患者の年齢や状況、疾患の特徴に応じて、かかわるタイミングをはかり、患者を尊重して対話ができる。 ■看護職自身が感情や行動を振り返る機会をもち、分け隔てなくかかわることができる。 ■看護場面での倫理的ジレンマや問題に対して察知したこととその理由を他者と共有、意見交換することができる。

2024年2月作成